平成２４年（フ）第６０５１号
埼玉県川口市上青木１丁目６―17―202
債務者　関口　　諭
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青戸　理成
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６０９８号
東京都足立区舎人３丁目10―７
債務者　柏原　克己
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　聡朗
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６０９９号
東京都江東区南砂１丁目１－２―1002
債務者　長澤　精久（旧姓松田）
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　聡朗
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１００号
東京都江東区南砂１丁目１－２―1002
債務者　長澤紫戸美（旧姓松田）
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　聡朗
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１０９号
千葉県野田市柳沢70―６
債務者　及川　　眞
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　正保
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１１０号
千葉県野田市柳沢70―６
債務者　及川みどり
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　正保
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１４１号
東京都杉並区下高井戸４丁目31―14
債務者　渡邊　武志
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　雅人
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６０５２号
東京都東久留米市滝山１丁目２―15
債務者　星　　進治
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　恭一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６０７４号
東京都清瀬市中里６丁目54―７　ラビオン協和６－D
債務者　殿井　成子
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　一哉
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６０８９号
東京都東村山市本町４丁目15　本町アパート４―1105
債務者　鈴木　雄二
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜谷　理恵
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１６３号
東京都中野区弥生町６丁目４－１－204、住民票上の住所神奈川県相模原市中央区共和１丁目３－46
債務者　新井　健浩
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　有悟
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１６５号
東京都江戸川区南小岩４丁目10―25
債務者　藤谷　敏夫
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　修二
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１６７号
東京都目黒区駒場１丁目10―５　宮尾方
債務者　佐藤　　祐
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　典子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１７６号
東京都板橋区高島平１丁目78―10―811
債務者　中山　秀樹
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠見　昭夫
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１８９号
神奈川県横浜市旭区万騎が原104―13―203、住民票上の住所神奈川県川崎市中原区下小田中６丁目５－４－302
債務者　吉田喜美恵
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　一哉
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部